

平子町北地内市有地における売却公募の実施について

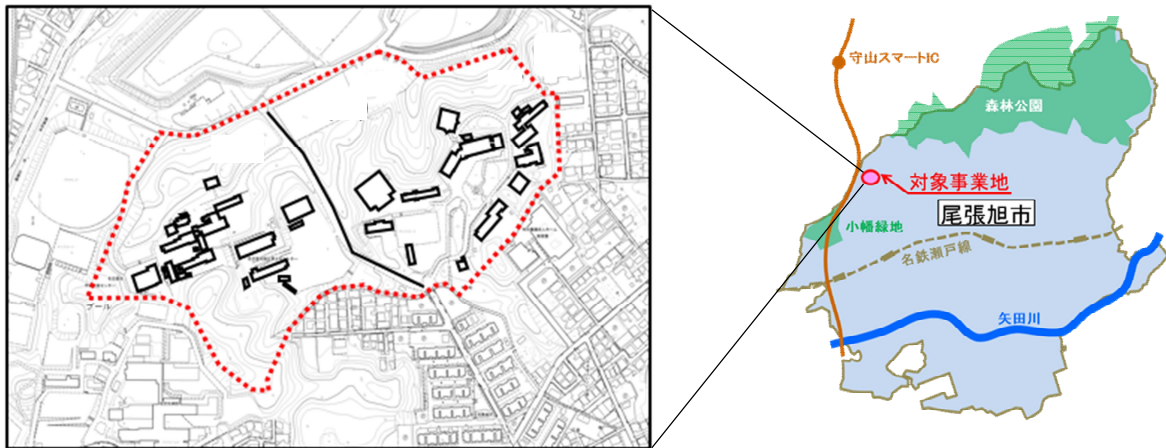
1 概要

平子町北地内市有地全域の売却による新たな産業活力の創出(産業系の利活用)に向け、令和8年8月24日(月)から公募型プロポーザル方式により事業提案を募集し、翌年2月を目標に優先交渉権者を決定します。

2 売却物件

所在地	愛知県尾張旭市平子町北 59 番 15 及び 16 ※守山スマート IC から約 2.5 km
登記地目	山林
公簿地積	151,722 m ²
用途地域	市街化調整区域
最低売却価格	令和8年8月24日(月)公表
利活用条件	産業系(工場・物流・通信・開発研究施設等) ※公募要領に記載する愛知県の市街化調整区域内地区計画ガイドラインに基づくもの、かつ、準工業地域において建築可能な建築物の範囲内
その他条件	・現状有姿(既存建物44・プール)の引渡し ・建物解体、造成、道路整備等は、買受事業者の負担で実施 ・地区計画の都市計画決定手続が必要(本市と買受事業者で連携して実施)

※その他詳細は公募要領(令和8年8月24日(月)公表)を参照してください。



※「旧名古屋市立保育短期大学」「旧名古屋市立若松寮」「旧名古屋市立緑丘小中学校」「旧名古屋市学校給食センター」

3 公募スケジュール

公募要領公表	令和8年8月24日(月)
応募登録	令和8年8月24日(月)～10月30日(金)
事業提案書等の提出期限	令和8年12月8日(火)
審査・選定	令和8年12月～令和9年1月(予定)
優先交渉権者決定	令和9年2月(予定)
基本協定・仮契約締結	令和9年3月以降(調整でき次第)

※スケジュールは変更の可能性があります。

尾張旭市

＜参考＞平子町北地内市有地の取得後の主な経緯

H24	名古屋市から取得（取得価格 3 億 3,490 万円） ※契約事項に指定用途「公用又は公共用に自ら供する」あり
～	公的な利活用模索・暫定利活用 ⇒ 老朽化が進む建物の倒壊、倒木、不法侵入、不審火、有害鳥獣の発生等のリスクが日に日に高まる中、公的な利活用を模索するものの目途が立たず、暫定利活用の状況に留まる
R6	建物解体検討委託（解体費 14 億 8,979 万円） ⇒ 多大な財政負担が課題であることが判明
R7	サウンディング型市場調査（民間のアイデアや資金力の活用を検討） ⇒ <u>産業系の利活用に向け、平子町北地内市有地の全域を売却の方向性へ</u> ※産業系の利活用が最も実現性があり、かつ、人口減少社会におけるまちづくりの方向性との適合性が高い
R8	名古屋市等との調整を踏まえ、 売却公募開始 （8.24（予定）～） ※指定用途「公用又は公共用に自ら供する」の変更に当たっては、選定された事業計画に基づき、名古屋市と協議します。



平子町北地内市有地の様子



担当 企画課総合調整係
電話 0561-76-8105

尾張旭市